

## 令和2年6月19日開催定例美祢市教育委員会会議録

開催日時 令和2年6月19日（金）午後2時から午後3時15分

開催場所 青少年ホーム2階「図書室」

### 出席委員

中本 喜弘 教育長  
金子 明美 教育長職務代理者  
山本亜由美 委員  
刀禰 信子 委員  
山田 裕治 委員

5人

### 出席教育委員会事務局職員

末岡 竜夫 教育次長  
八木下理香子 事務局長  
河村 充展 // 教育総務課長  
渡辺 義征 // 学校教育課長  
斉藤 正憲 // 生涯学習スポーツ推進課長  
池田 正義 // 文化財保護課長  
矢田部敏夫 // 学校教育課主幹  
大野 義昭 // 美東事務所長  
秋本 勝彦 // 秋芳事務所長  
野尻 悟 // 教育総務課長補佐

10人

## 開 会

### 中本教育長

午後2時 委員の出席を確認し開会を告げ、署名委員に山田委員、金子委員を指名する。

### 中本教育長

前回の会議録の承認について、事前に各委員へ配布された会議録への意見、質問を求める。

全員承認

## 中本教育長

行事関係について主なものを報告する。

5月20日から学校が再開し、大田小学校、大嶺小学校、大嶺中学校、綾木小学校の学校運営協議会に参加した。

6月16日から市議会定例会が始まり、初日に金子委員を引き続き教育委員に任命する議案や新型コロナウイルス対策に係るスクールバス増便などの経費の補正予算が可決された。重安小学校の統合に関する条例改正や肉付け予算に係る補正予算を提出しており、審議することとなる。

報告を終了し、委員に意見を求める。

意見がないことを確認し、行事報告を終了する。

## 中本教育長

議案第43号令和2年度美祢市教育委員会事務事業の点検及び評価の実施に関する方針についての説明を求める。

## 末岡教育次長

美祢市教育委員会事務事業の点検及び評価の実施に関する方針について定めるため、教育委員会の承認を求めるものである。この点検及び評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第26条第1項に、「教育委員会は毎年その権限の属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならない」という規定があり、これに基づき実施するものである。今回議案で提出した方針は毎年定めることにしている。平成25年3月に策定をした美祢市教育振興基本計画に基づき、「ひとが育つ ひとが輝く 教育の美祢」の基本理念のもと、対象とする事務事業は「美祢市教育振興基本計画 実施計画」に掲げる主な事業を対象にしている。

点検・評価の目的は、事務事業点検・評価報告書を作成し、この報告書を議会に提出するとともに、ホームページで公表して市民への説明責任を果たし、評価結果を事業に反映することにより改善を進め、効果的な教育行政を実現することとなる。次に評価事項は①教育委員会の活動状況、②教育委員会の事務事業の実施状況、③その他教育委員会が必要と認めた事務事業についての対応の状況としている。続いて、事務事業評価の基準は、まず、重要度と有効性について事務局で点検調査の上、第1次評価を行う。評価点等の基準を資料のように定め、第1次評価の後、客観性を確保するために3人の学識経験者から意見をいただき、この意見を活用して最終評価を教育委員会会議で行うことになる。次に事業の方向・方針は評価の結果に基づき今後の方向性について8つの項目から選択して示すことにしている。最後に結果の公表に関する事項であるが、作成した報告書を議会に提出し、市のホームページで公表する。次に、点検評価業務のスケジュールは、本日の教育委員会会議でこの方針を決定いただ

き、今年度点検・評価する平成31年度の事務事業を選定する。その後、事務局で第1次評価を行う。8月と9月に学識経験者である点検評価委員から意見をいただき、評価(案)を作成する。この評価(案)は10月の教育委員会会議で示し、最終評価をしてもらうことになる。この最終評価(案)を11月の教育委員会会議に議案として諮り、承認をいただいて決定する流れになる。決定した最終評価は、12月の市議会に報告し、その後ホームページで公表するというスケジュールである。参考までに2ページと3ページに昨年度実施をした点検評価の事業一覧表を添付している。

#### 中本教育長

委員に質疑を求める。

#### 中本教育長

質疑がないことを確認し、議案第43号は承認される。

#### 中本教育長

議案第44号美祢市スポーツ推進委員設置規則の一部改正についての説明を求める。

#### 斉藤生涯学習スポーツ推進課長

これまで任期を2年とし、公民館長などの推薦を4月1日付けで受け、当日から翌年度末までを任期とした任命の手続を行っていたが、実際には、関係団体の総会開催日などにより、4月1日以降でない公民館長などの推薦ができないことから、事務手続上の問題点を整理するため、条文の一部を改正するものである。

#### 中本教育長

委員に質疑を求める。

#### 中本教育長

質疑がないことを確認し、議案第44号は承認される。

#### 中本教育長

議案第45号美祢市生涯学習のまちづくり推進協議会設置要綱の一部改正についての説明を求める。

#### 斉藤生涯学習スポーツ推進課長

これまで任期を2年とし、生涯学習のまちづくりに関する団体又は関係機関などの代表者の承諾、また、公民館の運営審議会委員などはその団体からの推薦を4月1日付けで受け、当日から翌年度末までを任期とした任命の手続を行っていたが、実際には、関係者の人事異動や各種団体の総会開催日などにより、

4月1日以降でないと承諾、推薦ができないことから、事務手続上の問題点を整理するため、条文の一部を改正するものである。

**中本教育長**

委員に質疑を求める。

**中本教育長**

質疑がないことを確認し、議案第45号は承認される。

**中本教育長**

議案第46号美祢市立図書館あり方検討委員会設置要綱の一部改正についての説明を求める。

**斉藤生涯学習スポーツ推進課長**

美祢市立図書館あり方検討委員会は、美祢市立図書館の整備に関し、あり方及び方向性を検討する委員会であるが、今年度から美祢図書館整備基本構想を策定することとなり、委員の増員と任期を延長するため、改正するものである。

また、委嘱を4月1日付けで、当日から翌年末までとした任命の手続を行っていたが、実際には、学校等関係団体の人事異動などにより、4月1日以降でないと確認がとれないため、事務手続上の問題を整理するため、併せて改正するものである。

**中本教育長**

委員に質疑を求める。

**金子委員**

委員の中に関係団体代表者があるがどのような人が委員になるのか。

**斉藤生涯学習スポーツ推進課長**

保育園と幼稚園の園長会の代表者、地域コーディネーター、読み聞かせの会の代表者を関係団体の代表者として想定している。

**中本教育長**

ほかに質疑がないことを確認し、議案第46号は承認される。

**中本教育長**

議案第47号美祢市史跡長登銅山跡調査及び整備委員会委員の委嘱についての説明を求める。

### 池田文化財保護課長

現在の委員が令和2年6月30日をもって任期満了となることから、学識経験を有する者や関係団体の代表者など6名の委員を委嘱したいので、教育委員会会議の承認を求めるものである。再任が3名、新任が3名である。

### 中本教育長

委員に質疑を求める。

### 中本教育長

質疑がないことを確認し、議案第47号は承認される。

### 中本教育長

議案第48号特別天然記念物秋吉台保存活用計画策定委員会委員の委嘱についての説明を求める。

### 池田文化財保護課長

当該委員会は特別天然記念物秋吉台を将来にわたって適切に保存活用し、後世に継承していくための保存活用計画を策定することを目的とした委員会である。学識経験を有する者や各種団体から推薦を受けた者など10名の委員を委嘱したいので、教育委員会承認を求めるものである。

なお、委員の任期は、同委員会設置要綱第4条に委嘱日から計画が策定される日までとしているが、文化庁の補助金を受けて今年度と来年度の2か年で計画を作成するため、令和4年3月31日までとするものである。

### 中本教育長

委員に質疑を求める。

### 中本教育長

質疑がないことを確認し、議案第48号は承認される。

### 中本教育長

報告第11号美祢市公民館運営審議会委員の委嘱についての説明を求める。

### 斉藤生涯学習スポーツ推進課長

公民館運営審議会は、公民館長の諮問に応じて、公民館の各種事業の企画実施について調査審議する機関であるが、令和2年3月末をもって任期満了となっていることから、各種団体からの推薦を受けた委員を令和2年4月1日から2年間の任期で、臨時代理により委嘱したので報告する。

#### 中本教育長

委員に質疑を求める。

#### 中本教育長

質疑がないことを確認し、報告第11号は承認される。

#### 中本教育長

報告第12号美祢市生涯学習のまちづくり推進協議会委員の委嘱についての説明を求める。

#### 斉藤生涯学習スポーツ推進課長

当該協議会は、生涯学習のまちづくり関係に係る問題の提起や検討に関すること、また、関係事業の推進及び啓発活動に関することなどを所掌している協議会であるが、令和2年3月末日をもって任期満了となっていることから、各種団体からの推薦を受けた委員を令和2年4月1日から2年間の任期で、臨時代理により委嘱したので報告する。

#### 中本教育長

委員に質疑を求める。

#### 中本教育長

質疑がないことを確認し、報告第12号は承認される。

#### 中本教育長

続いて、協議報告を各課から求める。

#### 末岡次長

次の2点について協議報告をする。

- ・世界ジオパーク推進課について

6月議会に、観光商工部内にある世界ジオパーク推進課を教育委員会事務局に移す議案が市長部局から提出されている。可決されれば、それに係る規則などを7月の教育委員会会議に提出する予定にしている。

- ・令和2年度美祢市教育委員会主要事業について

資料に基づき末岡次長、八木下事務局長、河村教育総務課長が説明を行う。

#### 河村教育総務課長

教育総務課に関する事項として次の1点について協議報告をする。

- ・重安小学校の統合について

重安小学校の統合に関する条例の一部改正を6月市議会に提出している。可決されれば、7月定例教育委員会会議に統合協議会に関する要綱を議案と

して提出し、8月中旬までに第1回目の統合協議会を開催したい。

#### 中本教育長

続いて学校教育課に協議報告を求める。

#### 渡辺学校教育課長

学校教育課に関する事項として次の3点について協議報告をする。

- ・管理職面談について

例年、学校訪問の際に管理職面談を行っていたが、1学期の学校訪問が無くなったため、7月に全ての管理職の面談を行う予定にしている。

- ・夏季休業中の学校閉庁日について

これまでは、8月13日から16日までを曜日に関係なく学校閉庁日としていたが、新型コロナウイルス感染症対策のため、夏季休業が短くなったことや曜日の関係で、今年度は8月11日から14日を学校閉庁日にしたい。また夏季休業中、教員の勤務時間を30分や1時間単位でフレックスにする。

- ・今後の学校行事について

修学旅行や宿泊学習、遠足については、感染リスクを十分考慮して、行き先や移動方法を検討し、保護者や学校運営協議会の理解を得て実施するよう指導している。運動会、文化祭、学習発表会についても、感染症対策を実施した上で、保護者、学校運営協議会、地域の方と協議して実施するよう指示している。

#### 中本教育長

続いて生涯学習スポーツ推進課に協議報告を求める。

#### 斉藤生涯学習スポーツ推進課長

生涯学習スポーツ推進課に関する事項として次の2点について協議報告をする。

- ・鳳鳴地域交流センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について

鳳鳴地域交流センターの指定管理期間が今年度末で満了となるため、次期指定管理者の選定にあたり、美祢市使用料手数料の見直しに係る基本方針に基づき、改正を行うために6月議会に議案を提出している。

- ・社会教育施設、社会体育施設の規制緩和について

6月8日(月)から新型コロナウイルス感染症対策として規制していたものを緩和している。施設利用者を市内居住者から県内居住者に拡大し、体育施設の利用人数を10人以内としていたのを撤廃している。

#### 中本教育長

続いて文化財保護課に協議報告を求める。

## 池田文化財保護課長

特になし

## 中本教育長

続いて美東事務所に協議報告を求める。

## 大野美東事務所長

特になし

## 中本教育長

秋芳事務所に協議報告を求める。

## 秋本秋芳事務所長

特になし

## 中本教育長

委員に質疑を求める。

## 金子委員

新型コロナウイルス感染症対策予算の中で学力保障のための支援について説明をお願いしたい。

## 渡辺学校教育課長

国の二次補正予算で学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る経費が計上されている。これを活用して感染症対策や学習保障に取り組むことにしている。デジタル教科書の購入などを考えているが、新型コロナウイルス感染症対策のためという縛りがあるので、現在、検討を行っている。

## 刀禰委員

イングリッシュクラブでの感染症対策はどうしているのか。また、学校での感染症対策のガイドラインに変更はあったのか。夏季休業中に午後からも授業を行うのは何校あるのか。

## 渡辺学校教育課長

イングリッシュクラブはマスク着用やうがい手洗いを徹底した上で、1グループを10人にして会場を分けている。また、ガイドラインは更新されており、その都度学校に最新のガイドラインを送付している。マスクは運動中しなくてもよくなっているが、距離をとることとされている。午後の授業を全日行う小学校は綾木小学校と秋芳桂花小学校、中学校は於福中学校以外の5校となっている。



**中本教育長**

最後に、次回の教育委員会会議の開催について事務局に提案を求める。

**末岡教育次長**

次回の定例教育委員会会議は令和2年7月28日（火）午後2時から開催する旨を通知。

**中本教育長**

午後3時15分教育委員会会議の終了を告げる。

令和2年6月19日

教育長

委員

委員

会議録作成